

運 用 方 針

我が国の経済は、米国発の金融問題に端を発した世界的な景気後退の中、内需、外需ともに厳しい状況が継続しております。

特に輸出型産業を中心とした本県経済にとって、この世界不況の影響は甚大であり、昨年秋以降、企業業績の大幅な下方修正が相次ぎ、特に日本経済を牽引してきた優良企業までもが、垂直落下ともいえる業績不振に陥るといった異常事態となっておりますが、政府による各種景気対策の実施、交易条件の改善による効果が見込まれるとともに、今年度後半には民間特需の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待されます。

こうした中、本県では県の活力を取り戻すべく、グローバルな産業競争や地域間競争に打ち勝ってさらなる地域の発展を目指すため、次世代産業として期待が大きい航空宇宙産業の振興に取り組むこととしております。

産業技術研究所では、戦略的研究分野として植物系バイオマス、福祉生活支援ロボット、航空機で必要となる高機能材料の各テーマに取り組んで参ります。

また、平成15年度から参画した知的クラスター創生事業(第Ⅰ期)の成果を踏まえ、更なる持続的な技術革新を図るため、大学、企業等との連携を進め、新産業、新事業の創出を目指します。

さらに、地域に密着した産業分野の研究、企業等に対する技術相談、指導及び依頼試験を行うと共に、技術の継承のために企業技術者の育成に努め、地域産業発展のための技術支援機関としての役割を担っていきます。

1. 研究開発の推進

ものづくり技術を活かした研究開発と既存技術の高度化や新技術・新製品開発を目指し本年度は合わせて57テーマの研究を推進します。

- (1) プロジェクト研究 4テーマ
- (2) 特別課題研究 21テーマ
- ※応募型研究開発推進事業(新規提案分)
 の研究テーマは含まない。
- (3) 経常研究 32テーマ

2. 技術指導、人材養成の充実

中小企業の技術力向上のために指導等を実施します。

- (1) 技術課題解決のための所内及び現場での技術相談・指導
- (2) 企業の技術的諸問題を専門家及び職員を派遣し指導する独創技術育成支援
- (3) 研修生の受入

3. 技術開発、技術交流への支援

中小企業が厳しい経営環境に対応し新商品開発、新分野進出等を図るには、産・学・行政の連携を図りつつ試験研究機関等の技術シーズを活用することが有効であり、この面での事業を積極的に推進していきます。

- (1) 特定の技術分野での課題解決のために開催する研究会等の推進
- (2) 新技術・新商品開発に関する講習・講演会の開催

4. 情報の収集・提供

中小企業の技術力向上及び新商品開発等に向けての各種情報の収集と提供を実施するとともに、施設の充実を図ります。

- (1) インターネットによる情報提供
- (2) 各種技術データベースを活用しての情報提供
- (3) 講習・講演会の実施及び研究報告・ニュース等刊行物による情報提供

5. 依頼業務

企業からの依頼を受けて製品・原材料の分析・試験、工業デザイン、機械器具の設計、試料調製及び材料加工を行い、企業の試験室としての役割を果たします。

この他に、受託研究、文献複写、成績書若しくは鑑定書の副本作成・翻訳、機械器具の貸付なども実施します。

6. 産学行政連携の推進

企業・大学との連携による先進技術研究・新材料開発のための共同研究に取り組み、人的交流と情報交換を積極的に進め、地域ものづくり基盤の確立を図ります。

7. 知的財産立県の推進

「あいち知的創造プラン」に基づく知的財産立県づくりを推進することにより、地域の中で、知的創造サイクルが確立され、産業の高度化・高付加価値化、新分野展開や新産業の創出などを通して地域経済の活性化を図ります。